

第9回教育委員会定例会会議録

令和4年9月20日（火）

場所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	石 田 進
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和4年国立市議会第3回定例会について	口 頭 説 明
	2) 令和4年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について (教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館)	
	3) 市教委名義使用について(4件)	
	4) 要望書について(1件)	

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。本日、台風14号の影響が懸念されていたところでございますけれども、それなりに雨が降ったところですが、学校も通常で行えたということで、その点ではよかったですかなと思っております。

初めにコロナの関係でちょっとご報告をさせていただければと思います。8月29日に2学期が始まりまして、この間、教職員で9名、児童生徒で97名の陽性者というような状況でございます。学級閉鎖も3クラス出ております。本日現在では特に学級閉鎖はございません。このたび、文部科学省の通知等を参考に、学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン第3版というものを、9月9日に皆様にお知らせをしています。学級閉鎖をする場合の条件というのですか、それが緩和されたということで、それが主な改定通知内容になっています。

それから、「マタギの地恵体験学習会」の関係なのですが、7月が延期になって、今月の23、24、25の3日間で行う予定になっていたところなのですが、また先方のちょっと都合がございまして、24、25の1泊2日という形にスケジュールが変更になっているところでございます。

それから、私どもに関係があるということで、デフリンピック。いわゆるろうの方々の国際スポーツ大会ですけれども、2025年に東京大会が開催されるということが決定されたということですので、また、スポーツに関しては教育委員会が所管しておりますので、何らかの形で、いろいろなものが出てくるのかなということで情報提供をさせていただきます。

最後になりますけれども、今日は彼岸の入りということでございます。23日は秋分の日ということになるわけですけれども、台風の影響もあったのだと思うのですが、今夜から涼しい空気が入ってくるということで、21、22日は最高気温が20度ちょっと超えるぐらいの体感になるということですので、委員の皆様におかれましては、体調管理、ご留意いただければと思います。

それでは、これから令和4年第9回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 よろしくお願いたします。ありがとうございました。それでは審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に、教育長報告を申し上げます。

8月23日火曜日、QUの特別研修会を開催いたしました。

同日、第8回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

8月29日月曜日、2学期の始業式でございました。また、この日から国立市議会第3回定例会が開会され、先週の9月16日に会期が終了してございます。

同日、スクールバディ交流会を開催いたしました。

同日、この日から9月1日にかけて、小中学校において給食が開始されております。

9月1日木曜日、野外体験教室、市内小学校、最後になりますけれども、第四小学校が長野県富士見町に行きまわりました。

9月3日土曜日、道徳授業地区公開講座が第二中学校で開催されました。

9月5日月曜日、この日から9日までになりますけれども、第三中学校でカジュアルウィークという取組が行われました。この取組に関しましては、NHK、MXテレビ、J：COMで映像が放送されたところがございます。また、読売新聞にも記事として掲載されました。

同日、道徳授業地区公開講座、こちらは9日にかけて第六小学校で開催しました。

9月6日火曜日、校長会を開催いたしました。

9月8日木曜日、副校長会を開催いたしました。

また同日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

9月13日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

9月14日水曜日、市教委訪問で第二小学校を訪問いたしました。

9月15日木曜日、図書館協議会を開催いたしました。

9月16日金曜日、合唱コンが立川R I S U R Uホール。第三中学校のコンクールが開催されました。

9月17日土曜日、道徳授業地区公開講座が、第七小学校で開催されました。

教育長報告は以上でございます。それでは皆様、ご意見、ご感想などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 三中の合唱コンクールを少し見させていただきました。久しぶりの大ホールでの開催ということで、保護者の皆さんが非常にたくさんみえていました。私は2階にいたのですけれども、入れなくなってしまって、座席がなくて外で待っている保護者の方が多数見受けられました。消防法等の人数制限もありますでしょうし、保護者の方々がどんどん入ってきて後ろのほうで立ち見をするという形をとらなかつたのですけれども、今後のことに関して人数の調整などを少し考えてみたほうがいいのかなどという感想を持った次第です。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 冒頭、教育長のほうから台風のお話がありましたけれども、この委員会が開かれ、ちょっと委員の中で台風に対する各学校の取組が見られたのだ、その話をちょっとお聞きしまして、連休がありましたので、非常にこの台風については各学校、心配されていたと思うのですが、いろいろなケースを想定してシミュレーションをして、対応を考えて、そして保護者等に連絡をしていたというお話をお聞きしまして、各学校でのきめ細かな取組に感謝をする次第でございます。ありがとうございました。

2点目なのですが、野外体験教室のお話がありました。何年か前に、これも前にお聞きしたことがあるのですが、清里のほうが使えなくなったということで、教育課のほうでいろいろなことを、また校長会とも一緒に今のところを探して、そして実施できて何年目かになっているのですが、結果的にいい場所が見つかったよかったという話を聞いているのですけれども、そろそろちょっと何年かを振り返って、こんな点がよかったのではないかな、こういう点をもうちょっといろいろなことを模索していかなくてはいけないのか、いわゆる成果と課題ではないのですけれども、その辺りをちょっと振り返ったお話を後ほど聞かせていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

3点目は、これも何回かお話ししているのですけれども、登校は非常に皆さん、地域の方、保護者の方、見守りがあって、本当に安心して登校できているのですけれども、下校というのは特に小学生の低学年、バラバラです。また、大人の手も足りませんし、私は、特に自分が仕事から、終わって帰る時間帯が子どもたち、学童保育が終わって帰る、そういうところに結構出くわすことが多いのですけど、あの慎重だった、本当にこわごわと歩いていた1年生がもう慣れてしまって、結構怖いという場面を見かけることがあるのですよね。今まだ明るいからいいのですけれども、5時ぐらいになってきますと、これからもう少

しすると暗くなってきますので、今も十分やっただいていると思いますが、登校と併せてというか、登校以上に下校の指導について各学校で考えていただければありがたいなと思っております。

4点目です。今、合唱コンについて大野委員から話がありましたけれども、今年はちょっと私もこの日都合が悪くて行かれなかったのですが、従来の姿に戻った合唱コンができたということでよかったなと思っております。この合唱コンは、本当に小学校の合唱コンによってクラスのまとまりとか、学年のまとまりが、学校全体が1つになるというすばらしい取組が以前のようにできたということ。課題も幾つか出ていたようではありますが、それはできてよかったなということ、そしてこの2学期は、この暑い暑い夏からまた涼しい秋、そして寒い冬と3つの季節を過ごす大変長い2学期ですけど、たくさんの行事があります。その中で、児童生徒がいろいろなことに自分の力を精いっぱい発揮して、そしていろいろな体験で学びを深めていってほしいな。各学校の先生方は大変でしょうけれども、ぜひ子どもたちのためによりしくお願いしたいなと、そんなお願いを伝えておきたいと思っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点ですかね。ご指摘として野外体験に関してということですけども、振り返りというようなことがあればということで、小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 ご質問いただきました件につきまして私のほうからご回答させていただきます。まだ校長会のほうで現在、成果と課題について取りまとめているところがございますので、現段階で担当指導主事としての、こういったところか課題かな、成果かなというところのお話をさせていただきます。

まず最大の成果は、2年間できなかった野外体験教室が今年度実施できたということが最大の成果かなと思っております。やはり子どもたちの表情が5年生で経験している、していないは結構大きいかなということがございまして、今年の6年生の日光移動教室、これも教育長のほうにも行っていただきましたけれども、やはり子どもたちがその宿泊に慣れるかどうかというところ、あとは友達と過ごす時間の大切さというところの実感、そういった時間を提供できるかどうかというところは非常に小学校生活にとっても大きな部分であろうかと思っております。そういった意味で実施できたことの成果というのは一番大きなところがございます。

あと、新しい施設に変わったということがございまして、これは課題の部分もあるのですが、まず、宿のアクティビティが非常に充実しているというところがあります。前回までの施設ですと、なかなか宿のアクティビティが、キャンプファイヤーまたは炊事ぐらいに限られていたところがあるのですが、今回の施設に関しましては山の上のほうにあるというところもありまして、宿の中で移動せずにアクティビティを充実していただいて、そういった活動で十分時間を過ごせるというところがございます。そういったところも1つの成果かなと思っております。

一方、課題なのですが、これは、例年ですと2校単位で実施しているところがあるのですが、施設の都合上、やはり1校でもいいのではないかなというお声を頂いているところもございます。ここはちょっと校長会のほうで取りまとめがどうなるかということもあるのですが、初めて使っているところもありますので、例年どおり2校で実施させていただきましたが、そういったお声も出ているところがございます。

2つ目は、今までよりか、清里地域に比べますと距離が30分ほど遠くの場所が変わっているところがございます。ですので、移動までの距離ですね。要するに、行くまでの時間と帰ってくるまでの時間というところで、今年度に関しましては、2校ほどちょっとスケジュールがうまく組めなかったところもありまして、5時半、6時ぐらいに帰校になってしまったところもございます。もちろん交通渋滞の関係もございまして、なかなかこの部分に関しては読めないところもあるのですが、そういったところで、例年

すと4時、遅くとも4時半ぐらいに帰校するところが、かなり伸びてしまっているところがあります。そこはやはり計画の立てづらさというところもあるのかなと思っております。

もう1つは、今回、清里地区ではなく富士見地区になりましたので、アクティビティの開発というところが課題として挙げられるかと思えます。もちろん宿のアクティビティの充実もあるのですが、近隣で山登りをするとか、あとは施設見学をするとか、どういったところができるのかというのは、これは清里地区で始めた当初もなかなか開拓できなかつたところがあるのですが、そういったところを今後どうやって開拓して、時間等の兼ね合わせと、子どもたちに身につけさせたい資質、能力、どういったところを育むかといったところ、その辺りはもっといろいろ回数を重ねることによって充実させていくべきであるかなというところが課題として今考えているところでございます。私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 スクールバディ交流会に参加させていただいて、生徒の皆さんが主体的に活動しているのだなとすごく感じました。一中、二中、三中の意見交換ができる環境ができて、自分たちの学校に戻ってどんなことができるか、また、1人1人が考えている、アイデアを出しているようでしたので、とてもよかったと思います。

カジュアルウィーク、三中に関して、制服や体操着や自由服というということで、選択できる幅が広がってよかったなと思っておりますが、生徒たちからの意見しか聞いていないので、もし全体的な評価がお聞きできればと思います。

3つ目に、道徳授業の六小と七小に行かせていただきました。2つの小学校とも先生と児童の関係や児童と児童の関わりが授業の中ですごく感じられて、対話の大切さだったり、温かい授業をたくさん見ることができました。七小で講演があり、創価大学のイシマル先生からお聞きしたことの中で、心の正しさや行動の正しさを子どもたちが感じていく授業にということで、1人1人がその状況に合わせて気づいていけばいいのだというお話をお聞きして、自分から気づける環境だったり、本音で生きていく大切さを感じられるヒントが大きかったなと感じています。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点ご質問ありました。カジュアルウィークの関係なのですが、学校から何か情報があればということで、武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 三中では9月5日から5日間、生徒会活動の一環としてカジュアルウィークを実施しました。生徒の自主性向上や暑さ対策を踏まえて、私服での登校を可能とするものです。この間は、私服、ジャージ、制服と自分が選んだ服装で登校することができます。ルールづくりは生徒会が行いました。今年度は試験的に実施し、次年度以降の検討事項とする予定です。登校初日は私服がおおよそ2割でしたが、3日目にはおおよそ6割になっていました。

三中の取組は、NHK、TOKYO MX、J:COM、読売新聞の4社に取り上げていただきました。生徒や保護者の全体的な評価は現在集計中ですが、一部紹介させていただきますと、コロナ禍でいろいろなことが思うようにいかない中で、自分たちでルールを決めて自分たちで何を着るかを考えて選ぶことができている取組だったという感想があったようです。そのほかには、心配していた「カジュアルウィークのために私服を買わなきゃ」という声はなかったそうです。また、またやってほしい、シーズンごとに、夏秋冬春とやってほしいという声も入ってきているようです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。山口委員、お願いします。

○【山口委員】 ありがとうございます。14日に2学期になって初めての市教委訪問、第二小学校へ行か

せていただきました。またこれからちょっと間が空いて、また幾つかの学校を訪問させていただくと思います。そのときに久しぶりに学校を見て、夏休みが終わって2学期が始まってもう2週間ちょっとたっているときですから、落ち着いた形で進んでいるなと思いました。秋のプログラムに向けての準備も始まっていて、その中でちょっと校長先生からお聞きして思ったのは、運動会に向けての準備の中で、ちょうどそれまでちゃんとは2年間できてなかったと。2年間を置いてやるので、やり方とかいろいろなことをもう一度一から考える機会にちょうどなっていて、担任の先生とか子どもたちは、どうしようかみたいな、いろいろ悩んでいる最中だと。校長先生はそれをすごく楽しそうに、すごくいい成長の機会になるのではないかと。新しくそこでやることの意味合いを考えることができる機会にもなるというようなことで、コロナでなかなかマイナスの影響が大きかったのですけれども、そこから出た新しい、プラスのほうに向かわせる影響を考えられているなというようなことを感じたところです。

それから、SDGsに関して、これは6年生だったと思うのですが、研究したものが廊下に貼ってあって、結構いろいろな小学校でSDGsについての研究が進んでいるなというのは、印象だけでなく感じたのですが、これが国立の中学校は、三中はすごく早くから関わっていますけれども、ほかの中学校も結構研究が進んでいるので、小学校からSDGsのことを考えつつ、中学校に入ってつながり、これからすごく期待できるかなと思って見たところでございます。

あと、幾つか感想と質問なのですが、まずスクールバディ交流会、29日に行われましたが、これの生徒たちの反応みたいのがどんな感じだったか。これもなかなか今までやりきれていなかった、コロナのせいできなかったこともあったのですが、お互いに久しぶりに顔を合わせてできたのではないかと思うのですが、生徒たちの感想を聞かせていただければと思います。私自身はここの席に、前もそうだったので、オンブズマン事務局のスタッフと、子ども家庭支援センターの職員、参加が参加されていて、そこが一緒になっていて、スクールバディというのはいじめ問題の話ですが、教育委員会がその他部署とも連携をしながら進めているという実際を見させていただいてよかったと思っております。

それから、さっきもちょっと出ていたのですが、合唱コン、道徳授業とか、いろいろ今年、2学期、元に戻りつつ実施できるようになって、合唱コンは保護者も来られるようになって、なかなかそれぞれの問題点もあったと思うのですが、合唱コンを実施した感想みたいなもの、保護者、生徒からあれば、あと学校側からあれば、それを聞かせていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点、ご質問ございました。まずスクールバディ交流会で生徒の感想ということで、武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 8月29日にスクールバディ交流会を開催いたしました。コロナの感染状況により、一昨年は中止、昨年は紙面開催としたため、3年ぶりの対面開催となりました。

各校から6名ずつのスクールバディに出席していただき、学校における取組の報告やスクールバディとしての成功体験や課題について意見交流を行いました。生徒は互いの取組や個々の考えを聞いて刺激を受け、今後のスクールバディ活動を進める上で大変役に立ったようです。

生徒の感想を一部紹介いたします。様々な取組の情報交換を通して、今まで以上にスクールバディの活動への関心、意欲が高まったため、この学びを学校で生かしていきたいと思えることができました。また、今回の話に刺激を受け、よりスクールバディとしての自覚と自信を持って学校の中で活躍したいと思います。特に他校の方々の実際の成功体験や、苦労している部分をリアルに知ることができてよかったと思いました。今後も各中学校におけるいじめの未然防止を目的としたスクールバディの活動がより活性化するように、各校の取組事例を紹介し合い、課題等を共有してまいります。以上です。

- 【雨宮教育長】 では、続きまして合唱コンクールについて、武内指導主事、お願いいたします。
- 【武内指導主事】 三中合唱コンクールは3年ぶりの外部会場での開催となりました。コロナ禍で大変な苦労が様々にあったと思いますが、各学年のよさがそれぞれに出ており、どのクラスも大変すばらしい合唱でした。当日は2時間という限られた時間の中で、学校の工夫として、課題曲1曲だけではなく、自由曲もという思いがあり、課題曲を短くして自由曲も歌う、全学級、歌い上げました。生徒からは、過去に開催されたイメージがない中でも、実行委員を中心として試行錯誤できてよかったという感想があり、保護者からは、この状況で3年ぶりに外のホールでよくやってくれました。特に3年生はコロナ禍の影響により、行事を一番経験できていなかった学年でもあるので、三中に入学して初めて全学年が一緒にできてよかったという感想があったようです。以上となります。
- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。山口委員、お願いいたします。
- 【山口委員】 先ほど大野委員が言われたように、入れなかった保護者の方がいらっしゃったと。私、前のほうに座っていたので気づかなかったのですけれども、すごく保護者の方が大勢いらしているなという感触は持ったので、そのことに関しては何か学校とか保護者の方から反応を聞いている部分はございませんでしょうか。
- 【雨宮教育長】 では、武内指導主事。
- 【武内指導主事】 先週末のことだったので、多分まだ集計中なのかと思います。耳に入っている中でちょっと聞いたというような状況です。
- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、またその辺は必要に応じてということでお願いしたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和4年国立市議会第3回定例会について

- 【雨宮教育長】 では、皆様からご意見ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。

報告事項1「令和4年国立市議会第3回定例会について」に移ります。橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 「令和4年国立市議会第3回定例会について」ご報告を申し上げます。本定例会は、令和4年8月29日から30日間の会期で開催されました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われました。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、教育費を含む令和4年度一般会計補正予算案等市長提出議案7件及び陳情9件が提出され、一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

8月31日から9月5日までの4日間は一般質問が行われました。19名の議員が一般質問を行い、このうち16名の議員から教育に関わる質問がありました。

新しい議会、石井議員より、学校現場での課題について、教員の働き方、QUアンケート、特別支援に関して。

樹木の会、石塚議員より、高等学校入試に伴う課題について。

耕す未来@くにたち、小川議員より、新学校給食センターの予算決定時に事業の積算資料が示されなかった問題について。

社民ネット緑と風、重松議員より、民間委託される給食センターで再雇用される給食調理員の対応について、学校に計画的に武蔵野の雑木林を整備してはどうか。

日本共産党、柏木議員より、国葬問題に対する市教委の対応について、給食費の減免について。

新しい議会、藤江議員より、図書購入費の推移について、図書館の新たな選書基準について、漫画の購入について。

立憲民主党、稗田議員より、がん教育について、スピーキングテスト対策について。

公明党、青木議員より、災害時における学校給食実施体制の構築について、災害時における情報通信手段の確保のためのWi-Fi整備について。

自由民主党、高柳議員より、国立市が今後行う文化芸術の推進施策について。

社民ネット緑と風、関口議員より、二小建替え時の屋上の太陽光発電設置について、国葬について教育委員会の対応を問う。

公明党、小口議員より、中学生の地域ボランティア活動について。

公明党、香西議員より、市におけるインクルーシブ教育の展開について。

日本共産党、高原議員より、新給食センター建設について、PFIの契約価格、アレルギー食対応、水害対策に関して。

こぶしの木、上村議員より、フルインクルーシブ教育と不登校の子どもたちの学びの保障について、コロナ禍で影響を受けた芸術芸能関係で働く人たちを守る取組について、超高齢社会、気候変動、コロナ、この時代に即した学びの保障について。

みらいのくにたち、望月議員より、就学援助制度について、子どもの貧困の問題について。

自由民主党、石井議員より、石神道のスクールゾーン化への要望について。

以上の質問がありました。

9月7日に総務文教委員会が、8日に建設環境委員会が、9日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和4年度一般会計補正予算第6号案、国立第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事（建築工事請負変更契約の締結について）及び情報公開制度の適正な運用に関する陳情が審査されました。

9月16日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び追加議案については全て原案可決となりました。また、情報公開制度の適正な運用に関する陳情は不採択となりました。

以上、令和4年国立市議会第3回定例会の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（3） 報告事項2） 令和4年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。報告事項2「令和4年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について」に移ります。教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について。石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、令和4年度の教育総務課の事業計画推進状況を報告いたします。配付資料に基づいて、主な点を説明いたします。

1 ページを御覧ください。大きな1番「主要事業」の（4）番「就学援助手続き」につきまして、令和4年度の現状では、7月までの申請において、要保護が29世帯、準要保護が339世帯を当初分として認定いたしました。令和3年度当初との比較としましては、要保護世帯が2世帯の減少、準要保護世帯が18世帯の増加となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が急激に減少した世帯

の対応につきましても、令和4年度も令和3年度に引き続き実施する予定となっております。

(5) 番、児童生徒及び教職員の「定期健康診断」、また、(6) 番「通学路の安全対策」につきましては、ほぼ例年とおり実施され、また実施していく状況となっております。

それから大きな2番「新規事業」でございます。(1) 番「小中学校施設補修点検等包括管理業務委託事業」、こちらにつきましては学校等の清掃ですとか維持管理とか保守点検を1つにまとめて実施する委託事業でございますけれども、8月の上旬に4社でプロポーザル審査を行い、優先企業の選定をいたしました。新年度に向けた委託内容の調整を図っております。

最後になります。3「下半期の留意事項」です。これは学校だけではなく、全ての教育委員会の事業にも当てはまる場所ですが、感染症対策を実施しながら、コロナ以前の事業、特に通常の学校行事が行えるよう支援してまいります。報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 主要事業の中の健康診断のことなのですが、教職員の定期健康診断費が7月から8月ということで、私なんかの経験のときは4月とか5月の大変忙しいときに大人も一緒に健診したという覚えがあって、この7月から8月になっているということは、大分前からこうなっていますけれども、いいなと思っているのですが、時期はいいと思うのですが、4月、5月にやる意味もまたありまして、早めに健康状態を把握するというのも、児童生徒もそうなのですが教職員もそうなので、何か工夫をされているといいますか、何か配慮されているとか、7月、8月にすることによって遅くなるのですが、何かその辺のご配慮みたいなものがあつたらお聞きしたいということと、併せて、教職員にとって心のケアということはやっぱりかなり大事だと思いますので、その辺りもちょっと関連してお話を頂ければありがたいなということが1点目です。

それから、ごめんなさい。今の1点だけについて、よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 では、健診の関係ということで、石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 教職員の定期健康診断は、先生方が比較的授業を行っていないこの時期には実施しているところがございますけれども、全てこの時期に集中しているわけではございませんで、先生方、それから学校の代表者、今は六小の先生なのですが、あらかじめ前年度から調整をいたしまして実施しているところです。春先にとか、いろいろな時期の実施もあろうかと思っておりますけど、やはり1年を通じて同じ時期に検査をすることで、経年を通した変化などもより分かりやすいのかなと思っておりますので、また学校等の要望があれば、当然こちらでも実施日の変更などに関しては、先生方が空いている時間帯とか、より受けやすいものは実施していきたいと考えております。また、メンタルヘルス等についても、アンケートのチェックシートになりますけれども、それも毎回実施しているところがございますので、また、ご不安な点がありましたら、直接医療機関のほうにご相談いただいて、その後のケアをしっかりと行っているところがございます。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 どうもありがとうございます。今の点についてはよく分かりました。

すみません、1つ、その次の通学路の安全対策のところ、通学路見守り情報交換会ということで予定されていますけれども、対策しているということなのですが、通学路、道路の物的な面と、人的な面についてもやったださっていると思っておりますけど、その両方について、そういう視点でもって安全面を話し合っていたらとありがたいなということで、これはお願いということなんです。

- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。大野委員、お願いいたします。
- 【大野委員】 新規事業なのでちょっと1つ質問します。プロポーザル審査に4社が応募したということで、その中の1社を選んだ決め手になったような点がありましたら、抽象的な、例えば熱意があったとか、そんな抽象的なあれでもいいのですけれども、1つそれをお聞かせください。
- 【雨宮教育長】 それでは包括管理業務委託の選定された理由、お話できる範囲という部分はあるかと思えますけれども、石田教育総務課長、お願いいたします。
- 【石田教育総務課長】 委託内容については、従来、1つ1つ実施していたものを1つにまとめて1つの会社でやっていただくような委託仕様となっておりますので、それぞれの委託内容自体は、4社ともどもしっかりと履行ができる体制はとっていると思われました。やはり大きな点は、その中にも自由提案ということで、幾つか業者のほうから提案して、例えば地域の業者を使う工夫ですとか、それからこの委託内容を、民間活力を導入して様々な視点で提案ということで幾つか頂いているところがあります。そういった委託内容プラスアルファのことですね。なかなかこれも1つ申し上げることはできないのですけれども、そういった様々な提案がより優位になったところが第1位になったというところでございます。
- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。
- それでは続いて、教育施設担当・新給食センター開設準備室事業について、島崎教育施設担当課長、お願いいたします。
- 【島崎教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当及び新学校給食センター開設準備室の令和4年度事業計画の進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。配付資料に基づき、主な内容をご報告させていただきます。
- まず、大きな1番「学校施設の改築」でございます。(1)番「第二小学校の建替え事業の推進」でございます。こちらにつきまして、現在、学校関係者、複合施設関係者、近隣住民の方々及び関係団体等と協議を行いながら実施設計を進めているところでございます。設計業務につきましては、令和4年12月の完了を目指して現在進めているところでございます。現在の見込みでは、令和4年度末に工事請負契約を締結いたしまして、その後、校舎等の建設完了は令和6年度の予定となっております。
- 続きまして(2)番「第五小学校の建替え事業の推進」でございます。第五小学校の改築につきましては改築時期の精査を行うため、構造体の劣化度調査を行ってございます。その結果を踏まえまして、給食センターの跡地の活用ですとか、複合化の有無を含め市長部局での取組と連携を図り、取組を進めてまいりたいと考えております。
- (3)番「第一中学校の特別教室機能移転」でございます。第一中学校におきまして普通教室棟へ機能移転いたしました特別教室棟及び渡り廊下棟を解体いたしまして、今後、解体による建物の開口部分の閉塞作業を予定してございます。引き続き子どもたちの学校生活に与える影響を最大限少なくできるよう取組を進めてまいります。
- (4)番「国立市学校整備基本方針の改定」でございます。今後の学校の改築計画に合わせまして、第二小学校改築での経験を踏まえ、学校の諸室の考え方ですとか、そういったことを含めて国立市の公立学校の標準的な施設機能の検討をしてまいります。
- 続きまして、大きな2番「新給食センターの施設整備」でございます。新給食センターの改築につきましては、設計を完了し、建設に着手してございます。今後は、令和5年2学期の開設に向けて、要求水準や事業者からの提案どおりに設計建設がなされているか、適切にモニタリングを行ってまいります。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。それぞれ進み始めて、完成予定時期まで書かれたのが心強いところでございます。今後のことなのですけれども、今年度、1の(4)のところ、(仮称)国立市学校整備基本方針というところでいろいろ見直していくということかと思うのですが、今の段階での結構大きい関心事がプールなのですが、それに関しては何かございますでしょうか。なければ、私の意見は後で言いますが。

○【雨宮教育長】 島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 今、委員からご質問頂きましたプールについてなのですが、学校を改修するに当たってどういうプールの在り方がいいのか、費用的にはどうなのかですとか、効果的な指導を行うためにはどういう整備のやり方が望ましいのかという検討を今後進めていきまして、よりよい学校の施設整備に生かしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。ぜひ、特にプールに関してはいろいろな考え方ができるのではないかなと私自身は思っています。特に国立が、東京都の少し人口が密集しているようなエリアにおいては効率的なことが考えられるのではないかと。マイナスだけ今考えてしまうと今の学校のプールは屋外にありまして、せいぜい使えるのが3か月ぐらい。なおかつ、寒くて使えないのが一般的だったのが最近暑くても使えないということ。それと、プールの維持管理であるとか、やっぱり水泳指導というのは、ほかの学校での指導と比べて、僕は1つ大きく違う部分があるのは、水を使う内容だということで、水というのはやっぱり、感覚的に言えば5分間で命に関わる事態が発生する、5分というのはあっという間です。ほかには、それまで切迫したというのはもちろんありますけれども、プールが一番危険度が高いのかなと思ったときに、何かそこは工夫する余地があるのかなと思います。多分校長先生方もいろいろな意見をお持ちかなと思うので、ぜひいろいろなこと考えて、総合的な判断になってくるとは思いますけれども、最終的には、ぜひご検討していただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかに関して。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も今の1の(4)のところに関わることですけれども、プールについても全く同じような考え方を持っておりました。要するに、この基本方針のときに、全ての学校に同じように施設設備を整えるという考え方も必要ですし、逆にその学校の規模等考えて、2校に1つでいいものがあつたりとか、それから例えば図書室、図書館、市立図書館と学校の図書室を一緒に使うとか、私もちょっとそういう経験があるのですが、そういった効率面とか、物的人的な交流もできますしね。そういったいろいろな視野でこの基本方針を改定していただければなど、そんな願いを持っております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

1点だけ私のほうから。これは新給食センターの施設整備の関係なのですけれども、工事が進捗してくると思うので、どこかでちょっと教育委員の皆さん、見学というのですかね。タイミングをちょっと図っていただいて、そういう機会を設けていただけたらいいのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、続いて建築営繕課事業について、石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、令和4年度建築営繕課の事業計画の推進状況につきまして、主なものをご報告いたします。

まず、工事案件の(1)です。四小の学校校舎非構造部材耐震化対策等工事の第2期工事につきまして

は、4月上旬から予定どおり実施されておりました、10月に完了する予定です。

(2) 一中の特別支援教室棟解体工事につきましては、現在、解体作業を終了し、今後、建物開口部の閉塞作業を予定しています。

(3) と (4)、第七小学校の給食用小荷物専用昇降機及び特別支援学級稼働間仕切りの両工事につきましては、現在全ての作業が完了し、8月下旬から部分使用を開始しております。

(5) 八小の校庭体育器具改修工事は、9月下旬の起工により、令和5年2月下旬に完了する予定です。委託案件の(6)です。二小の校舎改築工事の実施設計委託は北側住民との外構計画の協議を丁寧に行うため、2回の契約変更により工期延長を行い、一部を除いて6月で履行が完了しております。

次のページ、(7) 八小の校舎非構造部材の耐震化対策工事实施設計、及び(8) 二小の改築工事、校舎棟のスロープ等実施設計委託は、両委託とも設計を着手中で、年内に完了する予定です。

最後になります。下半期の留意事項です。様々な案件が記載されておりますけれども、学校や保護者、地域住民、それから関係する部署と調整しながら、学校運営に支障が生じないように、必要な工事等を着実に進めてまいります。報告は以上です。

○【**雨宮教育長**】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

では、続いて教育指導支援課事業について、市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【**市川教育指導支援課長**】 それでは、教育指導支援課の令和4年度事業計画の推進状況について主な内容を報告いたします。

まずⅠ『**命の教育**』推進事業』です。児童生徒の人権尊重やいじめの防止に向けて研修の充実を図るとともに、校内体制の整備への助言を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症については可能な限り通常の教育活動を行うことと、感染症対策の徹底を同時並行的に行っております。また、先ほど教育長からもありましたように、状況に応じて通知やガイドラインを学校や家庭に周知し、児童生徒に関わる全ての人が共通理解の下、教育活動を進めることができるよう配慮しているところでございます。

Ⅱ『**魅力ある学校づくり**』推進事業』です。Q U調査については、全教職員がその目的や方法、内容を十分に理解した上で実施できるよう、教育指導支援課主催の説明会や講演会、研修会等を適宜開催いたしました。第1回の調査は5月に既に終了しており、各校はその結果から具体的な手だてや支援策を考え、二学期の教育活動に反映しています。第2回の調査は10月に予定しています。各校、本調査に大変前向きに取り組んでくださっており、今後、児童生徒1人1人への個別支援、よりよい学級づくりの推進が期待されるところです。

Ⅲ『**学校・体力向上事業**』です。全校において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業改善が推進されるよう、合同研や各研修会の充実を図ってきました。その際、1人1台端末やデジタル教科書が効果的に活用されるよう、具体的に指導、助言を行ってきました。先日、今年度の全国学力学習状況調査の結果が明らかになりましたので、今後、各校の実態に応じた授業改善が推進されるよう、研修会の充実を図るとともに、各校への指導、助言を行ってまいります。

Ⅳ『**特別支援教育推進事業**』です。フルインクルーシブ教育と、児童生徒が持つ能力を最大限発揮できるような個別支援のための環境整備の推進を行いました。特に特別支援学級と通常の学級の間で行われる交流及び共同学習の充実を図りました。また、先日の9月議会においては令和5年度に市内3校目となる小学校情緒障害等特別支援学級設置に向けた補正予算をお認めいただきました。

新たな事業としては、土曜日の就学相談をはじめ、平日に相談しにくい複数の保護者の方から連絡を頂

き、相談業務を行いました。

国立市におけるフルインクルーシブ教育の在り方については、今後、国立市におけるフルインクルーシブ教育を語る会を開催し、様々な立場の方との意見交流を踏まえて、その方向性を探ってまいります。

V「不登校対策事業」です。家庭と子どもの支援員による別室指導、個々の状況に応じた柔軟な指導が推進されています。教育支援室においては、オンラインの活用や給食の提供等により、指導の充実が図られています。また、子ども家庭部と連携した多様な学びを伸ばす環境整備の会議が継続的に行われており、今後は新たな学びの場について具体的に検討を進めてまいります。

VI「学校組織向上・人材育成事業」です。国立市教育リーダー研修会では職層別グループ研修会を通して、教員の学校経営参画意識の向上を図っています。また、教員の働き方改革を推進するために学校管理職の自己申告書に目標や取組内容を記載させるとともに、総合型校務支援システムの活用促進を助言しています。出欠席連絡システムについては、2学期中に導入いたします。

最後にVII「保護者・地域・関係機関等との連携事業」です。各校において学校評議員会が計画的に開催され、複雑化、多様化する教育課題の解決が図られています。11月には学校と地域との連携、これをテーマとして教育指導支援課主催の教育フォーラムを開催いたします。また、総合教育センターの令和5年9月の開設に向けて準備を進めてまいります。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 IIIの3番かな。「東京女子体育大学生の小学校への派遣」ということについてちょっと詳しく教えていきたいなということが1点目です。

それから2点目は、IVの2の副籍交流のことが書かれていますけれども、この実態をちょっと教えていただきたい。

3点目は、その中の7番の土曜日の就学相談の実施ということで、これはいいなと。ここは感想ですけれども、すばらしいと思う。質問は2点だけです。お願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは2点ご質問頂きました、1点目は「学力・体力向上事業」の東京女子体育大学の学生の小学校へ派遣ということでございます。小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 運動の楽しさを味わえる体育、保健体育の授業の充実というところでお答えさせていただきます。目的は、運動を苦手とする小学校の児童を対象とした支援事業という形になります。東京女子体育大学の学生の方にご協力いただきまして、支援員という形で、主に運動を苦手とする児童に対しての支援及び声かけをしていただくということが主な目的となっております、本年で6年目になります。例年、成果として子どもの意識調査を実施しているのですが、運動嫌いのお子さんというのは確実に減ってきた状況があるのですが、昨年度に関しましては若干運動嫌いというお子さんが例年に比べると増えてしまっている状況もございます。原因として1つは、コロナ禍における体育の場の確保というのがなかなか難しかったということが挙げられるかと思っております。そういった側面もございますので、継続的に事業として東京女子体育大学の協力を頂きながら、進めさせていただいている授業となります。私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう1点がIV「特別支援教育推進事業」のうちの特別支援学校との副籍交流について、川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 特別支援学校との副籍交流についてなのですが、直接交流と間接交流、それぞれの交流でというのは個々に応じて異なっております。中でも直接交流を選ばれているお子さんに

については、中には医療的ケア児に該当するお子さんもいらっしゃいますので、訪問看護師をつけたりとかして、できる限りその交流学級との学び、ともにできるようにというところで進めているところです。コロナの関係があって、なかなか直接ということが難しかったのですが、今年度も1学期の始業式のときには、実際に学校で子どもたちと一緒に顔を合わせたりとか、1学期の中では野外探検に一緒に行けたりというところで交流のほうが少しずつ進んでおります。

また、この先については、運動会等でも交流をしたいというところも、1学期、学校同士で話したときにも出ていましたので、またできる範囲で可能な限り直接交流が進められるようにというところで継続で行っているところです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 それでは質問を幾つか。今、操木委員が質問されたところと同じ項目で、特別支援教育のところですが、私は交流及び共同学習ですね。これは多分、特別支援学級にいる子たちは基本的に固定級ですので、その子どもたちが通常級との交流とか、共同の学習ということだと思っております。そこら辺をちょっと具体的に教えていただければと思います。

それからちょっと質問だけ先に進めてしまいますと、あとVIの学校組織力向上云々の4番、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用と出ています。スクールソーシャルワーカーが3人体制になったのがちょうど去年の4月からだと思うのですね。3人体制になって約1年半たったところで、見ている限り非常に活発に様々動かれているなという気がいたしますので、そこら辺の状況、成果、あと課題等あれば教えていただければと思います。

最後ですけれども、一番最後のVIIの5番ですね。総合教育センターが出てきました。計画に入っているのですが、いよいよ具体的に動くということだと思っております。そこの今の段階でのイメージ、これは今の教育センターとか学校支援センター等々の機能、また就学相談の機能が場所としては一緒になるということから、そこで一緒になることにおいて、より効率化を図っていく、深めることができるようにしていくということかと思っておりますけれども、そこら辺のイメージを教えていただければと思います。以上3点、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 3点ご質問頂きました。まず1点目は、交流、それから共同学習ですね。これについての内容というのですかね、もう少し詳しくということ。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 交流及び共同学習についてなのですが、特別支援学級に在籍している児童生徒の実態に応じて個々にその交流や共同学習の在り方は異なりますが、まず交流のほうでは、これは障害種別に関係なく、知的でも情緒でも、学年の行事ですとか学校行事等をはじめとして、交流学級の児童生徒と一緒にいうことで、人間関係、そういうところで構築ができています。そういうところを通して休み時間に実際に遊んだりというのを聞いております。

共同学習につきましては、特に情緒の固定のお子さんは知的の遅れがないお子さんたちで、基本的には教育課程等も通常の学級が準じている教育活動の中で行っていますので、特定の教科など交流学級のほうに積極的に向かって、ともに教科の学習を行っている児童生徒が実際におります。

また、その交流及び共同学習を行う際に子どもたちがスムーズに、円滑にその交流等が進められるように、自信を持って学級の中で自分の居場所としていられるように、当初は支援ができるように交流及び共同学習支援員の配置をしております。これにつきましては今年度当初は小学校にしか時間配当していなか

ったのですが、2学期から中学校のほうにも時間配当をし、より小中学校で児童生徒が交流及び共同学習が積極的に進められるように、体制等を見直し改善をしたところです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、3点先にお答えいただければと思います。スクールソーシャルワーカーに関して、武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 スクールソーシャルワーカーが2名から3名に増えたことで、大きく2つの変化がありました。1点目が、新規案件について円滑に迅速に訪問や面談ができていたということです。2つ目に、コロナ禍で相談内容が多様化してきているのですけれども、それぞれの案件について深く掘り下げて支援ができるようになったということです。特に子ども支援については、食に関する場だったり、学びの場と一緒にいたり、計画したりということもできているということです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは3点目ですね。これは仮称なのですがけれども、(仮称)総合教育センターということでご質問頂きました。今のイメージというのですかね、検討状況についてということですか。市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 では、今の状況について、また来年度に向けて少し具体的にお話しさせていただきます。今、教育センターは1階に子家センが入っておりますが、その機能が外部に移転することで1階が空くわけでございます。そこに各教育機関を集約することで、重層的かつ効果的な児童生徒への支援を図っていききたいと、このように思っています。

具体的には、まず現在、国立第二小学校内にある学校支援センターをここに持ってきます。2つ目に、矢川児童館、2階に今、位置しております小学校の教育支援室を移転します。さらには、今この役所の3階にあります就学相談の機能を移転させます。これをどのように配置するかというのを大変悩んだのですが、今、各所長とも相談をして、現段階では、1階にまず小中の教育支援室を持っていききたいと。さらには学校支援センターの機能も1階に置きます。2階は、教育相談室はそのまま残しまして、中学校の教育支援室が2階から1階に移転することに伴って、そこが空きますので、そこに就学相談の機能を持っていくというような形で位置的には進めていききたいと思っています。

具体的には、例えば教育支援室であれば、小学生と中学生が一緒になるわけですので、より一層、異学年交流が進んで、子どもたちの人間関係調整能力の向上が期待できるかなと思っています。また、例えば教育相談と就学相談機能、そしてスクールソーシャルワーカーが同じところに配置されますので、今まで別々のところに相談をしていた保護者の方が、そこで一遍に相談が受けられ、非常にスムーズな支援につながるかなと思っています。実はもう来週、私や係長が教育センターのほうに行って、また具体的な会議を行うのですが、これからの来年度に向けて複数回、このような会議を積み重ねて、スムーズにこれが推進されるよう努めてまいります。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、3点頂きました。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 それぞれ丁寧なご説明ありがとうございます。ちょっと1点ずつ確認をしたいと思います。交流及び共同学習のところですね。交流などを実際に見ていて運動会とか、あと音楽会とか、学芸会もそうかな。結構、昔はちょっとバラバラで、特別支援のクラスは別だったような気がしていたのですけれども、最近は何も聞かなくても各学年にみんないるなという雰囲気があって、一番すごかったのは、これはちょっと違うのですが、副籍交流の子どもが音楽会に参加していましたね。自分の参加のところだけいて、あとちょっと看護師さんと一緒に帰りましたけれども、体力のことがあって。いろいろなことができるのだなと思って、まさにこれが様々な部分の、今の段階でのできる関わり方かなということをお聞きしました。それから共同学習ですね。特に情緒の子たちなど見ていると、我々が学校訪問とか行き

ますと、その学年のうち1人は学級に残っているけれども、残りは自分の学年の普通級に行っているとか、子ども1人1人に合わせた共同学習の体制を組んでいて、これをやるのは正直言って先生方は大変、お互いの連携、結構大変なのですが、まさに特別支援の子どもたちにとって一番大切なのは、僕自身は、今、その子にとって何が一番いいことなのか。「今」というのと、「何が一番よいか」というこの2点がキーワードだと私は思っています。だから、この「今」というのが半年ずれると当然違ってくるわけです。相手のクラスの状況によっても違うし、もう全部、いろいろな要素が絡まっているかなと思って、すごく難しいことですが、これは結構やっている学校があるのだなと私自身はすごく評価をして見ているところであります。ありがとうございます。

それから、スクールソーシャルワーカーが3人体制になって、さっき説明していただいたのですが、もう1つ、すごく大きい要素として、スクールソーシャルワーカーの人から聞いたのですけれども、1つのケースに関して、一応、今、学校で割り振りをしているようなのですが、このケースについては、Aソーシャルワーカーのほうがいいかもしれない。担当はBなのだけれども、とか、もう1つは複数で関わることができるようになった。いろいろなことが起こったときにより深く対応ができているということが大分連携できていて、3人のチームワークも、所長もうまく関わっており、すごくよくできているのかなと思いました。国立のスクールソーシャルワーカーは福祉系、社会福祉士とか精神保健福祉士とか、まさにそういう勉強をした人たちですので、ソーシャルワークの専門家が関わっているなというのをすごく感じているところです。

あと、最後の（仮称）総合教育センターところで、この前、全国の教育委員の研修会、教育長、教育委員の研修会がZ o o mで行われまして、いろいろな地区の人たちと話すことができ、特に一番のポイントは、いじめ不登校の話なのですけれども、どこでも困っていて、本当に出てくるのが、ほかの地区で聞いたのは、今の適応指導教室「さくら」ですね。今、名前を「さくら」に変えましたけれども、そこを設置したとか、設置しているとか、あそこがあるけれども場所が遠くて行けないとか、スクールソーシャルワーカーさんが行ってやっているとか、みたいなのですが、国立は、そこで話していて思ったのは、他部署との連携というのですかね、いろいろな部署との連携がすごく働いているのが深く、単線ではなくて複線とか、いろいろ関わりが持たれているところが強いなど。先ほどのスクールバディ交流会のときにオンブズマンの事務局、子どもオンブズマン事務局の人が来て、これ毎年来られていると思うのですが、それから子ども家庭部の担当のスタッフが来ていたりというところで、もうそこで既に連携が国立は図れているということで。今回これがより深くできるようになるということを期待しています。移ることでのマイナスのところもあると思うので、そこをできるだけなくしてプラスのほうに進むようにぜひ進めていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちょっと1時間を経過してしまいましたので、ここで休憩をとりたいと思います。この部屋の時計で3時25分まで休憩としたいと思います。

（休憩）

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて、生涯学習課事業について。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の令和4年度事業計画の進捗状況を報告いたします。資料8、9ページでございます。その中で主なもの、太字になっている部分になりますけれども、それにつきまして説明を加えさせていただきます。

まず8ページ（1）の⑥北秋田市都市間交流事業でございます。国立市の児童が北秋田市に行き、北秋

田市の文化を体験する事業である「マタギの地恵体験学習会」ですが、記載のとおり、9月23日から25日に延期され実施される予定だったのですけれども、冒頭、教育長からお話ありましたとおり、9月14日、先週開催されました北秋田市の実行委員会において、北秋田市内、特に「マタギの地恵体験学習会」の1泊目の予定地だった区域での感染者が多いこと。また、北秋田市の実行委員会メンバーに感染者が出ていることなどから実施が困難とされまして、一旦は中止の判断とされました。しかし、北秋田市の配慮によりまして、9月24日、25日で1泊と行程を短縮した形式、かつ参加は国立市の児童のみとなるといった内容での実施の提案がありまして、我々としましても検討の結果、この内容で実施していただくことといたしました。これによりまして、国立市の児童14名が、今度の土曜日、日曜日となりますけれども、北秋田市に行きまして、マタギ資料館の見学、マタギの語りを聞く会、伊勢堂岱遺跡の見学、植林活動などを行ってくる予定となっております。

続きまして、(2)の②旧本田家住宅の解体工事、復元工事の実施設計業務等の実施でございます。旧本田家住宅の解体・復元事業ですが、令和3年度に旧本田家住宅の解体工事及び復元工事の実施設計業務に着手をいたしました。平和4年度につきましては、まず解体工事につきましては、5月上旬には教育委員の皆様にも現地を視察いただいておりますが、既に主屋は全解体された状態となっております。現在は解体調査の結果を踏まえまして、専門家の先生方などからなる修理専門委員会に意見を伺いながら、復元工事の実施設計を進めているところとなっております。

最後に、9ページ(4)の④地域スポーツクラブ設立・運営支援についてでございます。4月23日に設立総会が開かれまして設立されました総合型地域スポーツクラブ「くにたちエール」でございますが、親子体操、ストリートダンスなど様々なプログラムが行われております。引き続き軌道に乗るまでの間、運営支援を続けてまいります。生涯学習課の報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。今、最後にご説明いただいたエールに関してなのですが、実際始まって約半年弱、5か月ですかね、たったところで、実際に予定どおりかな、反響いいな、ちょっとこれは厳しいなとか、工夫が要るなとか、何か差し障りのない範囲でご説明していただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは今、把握できている状況というところでご説明をお願いしたいと思います。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、地域スポーツクラブの現在の状況について少しお話をさせていただきます。まず、会員なのですけれども、8月末時点の数字ではございますが、正会員数90名になりまして、これ想定よりも多い数ということで感じております。また、プログラムにつきましても、先ほど少し述べましたが、親子体操、ストリートダンスのほか、ノルディックウォーキング、モルック・アンド・ボッチャ、パズル・アンド・クイズ、ダイエット道場、また夏休みには夏休み子ども企画なども開催されまして、参加者としても一定の数ご参加いただいております。順調に進んできているかなという印象を持っているところでございます。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。これは新しい参加ができる場所が増えたということかなと思うので、ここでまた順調に伸びていくと様々なことがよい方向へ行く可能性があるなと思います。頑張ってください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは続いて、学校給食センター事業について、土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 それでは、学校給食センターの令和4年度事業計画の推進状況につきましてご説明いたします。ここでは資料にのっとり、主に数字につきましてご説明いたします。

まず、大きな1番の(1)良好、安全な食材の調達でございますが、1学期の地場野菜の取入れは、国立産と捉えると、小学校、5,290キロ、割合にして全体の20.39%。中学校、2,310キロ。割合は19.60%となっております。

(2)放射能への対応でございますが、外部機関での検査は8月末までに48回実施し、給食センター独自の検査は牛乳、小中学校提供給食を検体として、第1学期、給食実施日の70回全ての日で行ってございます。

(3)給食の充実につきましては、1学期の米飯給食の回数は、小学校が給食実施日68回のうち49回、中学校が給食実施日65回のうち47回、実施いたしました。また、市内業者とのコラボ給食関連で、9月30日の給食において、デザート類に属する「みそ大豆」の提供を企画してございます。

(4)食物アレルギーの対応につきましては、7月実績で小学校は97名、中学校は31名の保護者に対して資料の提供を行いました。

(5)衛生管理の徹底といたしまして、学期の初めに職員に対する市栄養士による大規模調理場における異物混入対策などの衛生講習会を実施いたしました。

次に、大きな2番の(1)食に関する理解の促進でございますが、黒ポチの1つ目、(仮称)国立市立学校給食センター食育ビジョンの策定に関して、6月の定例市教委で素案をご説明した後、広く市民の皆様からご意見を拝聴いたしたく、市民意見交換会やパブリックコメントを実施し、併せて市議会議員各位にもご意見を伺いました。現在寄せられたご意見などをまとめ、そのご意見などに対する当局の見解をお示しし、素案に反映するものを検討した上で、案を策定すべく事務を進めております。

なお、6月の定例市教委でのご説明の際、ペンディングとなっております施設の愛称につきましては、庁内各部署の栄養士の方に125個のアイデアを出していただき、検討した結果、愛称名を「カムカムキッチン」として素案でお示しいたしました。

次に、11ページに移りまして、黒ポチの2つ目でございますが、献立メモを小学校68回、中学校18回送付いたしました。

最後に、(2)学校との連携につきましては、黒ポチの1つ目につきまして、現在の給食センターを児童生徒に見学していただく機会は、実質、最後に年度なるので、記憶に残してほしいという部分から各学校が行う給食センター見学及びセンター職員による講話を積極的に企画していただきたく、5月にお願い文を校長宛てに送付したところでございます。

ご説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それではご質問、ご意見などございますでしょうか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 11ページの給食センター見学の積極的な実施についての依頼をしたということですがけれども、その契約書というか、状況というか、教えていただけるとありがたいなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、文章を出した後ということで、土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 通常、年度の後半に給食センター見学は多いのですが、現在、実は給

食センターに、この前も三中のA組さんが来られたりとか、小学校の方も、どこの小学校かちょっと失念しているのですが、来られたりしております、現状は前半でも来ていただいております。さらには、先週は逆に給食センターの栄養士、5人いるのですが、5名全員と私、あと調理員2人で第六小学校におじゃまさせていただいて、そこで動画配信によりまして栄養士の講話と、各クラスの状況、あと校長先生との懇談の場も広めて、給食センターをPRしている最中でございますので、今後とも学校との連携、交流というのを図ってまいりたいと思っております。年度後半にも期待はしております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。私から1点というか、口頭で説明してもらったのですけれども、数値を読み上げていただいた部分、可能であれば、記載してもらったほうがありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。では、よろしいでしょうか。

それでは、続いて公民館事業について、清水公民館長、お願ひいたします。

○【清水公民館長】 いつも大変お世話になっております。それでは、公民館の令和4年度事業計画の推進状況について、主なものについて報告をさせていただきます。

1番「公民館運営審議会運営事業」でございます。現在2年間の任期となっております公運審ですが、第33期の公運審につきましては10月が任期満了となっております。昨年の5月に館長諮問を出してございまして、その答申に向けて、今、最後のまとめの審議になっております。次回10月11日が最後の審議会の日になるわけですけれども、ここで答申が提出される予定となっております。

2番「主催学習事業・会場提供事業」です。公民館、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」といわれる社会教育機関として、その公民館の役割を果たすため、様々な主催事業を企画させていただいておりますが、中でも(1)自立に課題を抱える若者支援事業、また、学習支援事業について力を入れさせていただいております。今年、NHK学園高等学校と共催で、家庭でもなく、学校でもない第3の居場所、いわゆるサードプレイスといわれますけれども、校内居場所カフェの実践を神奈川県立田奈高校で実践されている方に講師として来ていただいております。それはNHK学園さんと一緒に受講した上で検討を重ねて、現在、NHK学園さんのほうで実践的に取り組ませていただいております。また「LABO☆くにスタ」といわれる学習支援事業につきましては、中高生を対象に月3回程度、学習環境を提供しておりますが、昨年度、一昨年度とコロナの影響で子どもたち、1回に10人弱ぐらいしか集まらなかった。ここを回復していくのが課題だと考えていたところ、現在、毎回35人を超える参加者がいて、学生も20数名いるのですが、学生に対して子どもたちが多くて学生の供給が間に合わないとか、コロナの関係もあるので少し距離を置きたいところなのですが、部屋いっぱいになってしまっているのが、現在、新たに参加していただきたいという募集をちょっと取りやめているところです。それぐらい今、非常に公民館の学習支援が子どもたちの中にも定着してくれているのかなと思っております。ある意味、うれしい悲鳴でもあります。ただ、そういう環境を提供しなくてはならないというのが社会の状況なのだということを実感してございます。

最後というかここには表記していませんが、市民の方による様々な活動が行われているわけですけれども、会場の使用について、職員の体感としてやはりコロナを越えて徐々に回復をしてきているなど実感しているということをお聞きしました。利用が競合している印象があるということです。そういった中で市民文化祭、毎年実施をさせていただいておりますが、このコロナ禍ではありますけれども、やはりそこに笑顔をもって、皆さんが文化活動、学習活動を行っているのだということを実感するための市民文化祭として、10月22日の開会からスタートしてまいりますので、お時間があればぜひ寄っていただきたいと思っております。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますのでし

ようか。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 「まなぶ」「つどう」「むずぶ」というところを目指した公民館の活動、すばらしいなと思います。また、「くにたち公民館だより」も、ここにも書かれておりますけれども、たくさん読まれているということで、内容も充実しているなと思います。ただ、縦書きの編集の中に半分以上は横書きということなので、「くにたち市報」も横書きの編集になりましたけれども、そういったことを少しちょっとどこかで検討していただいてもいいかなと、横書きをベースに縦書きをちょっと入れていくとか、逆の発想みたいなこともどこかで検討していただければというお願いです。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 去年も発言したのですがけれども、大々的なのというか、派手さというのはないのですが、やっている1つ1つは非常に堅実で、そして実りのある事業を展開しているなど、常々感心しておりますので、ぜひ頑張って続けてくださいというエールというか、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは最後に、図書館事業について、氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和4年度事業計画の進捗状況をご報告いたします。記載しました項目のうち主なものにつきまして説明を加えさせていただきます。資料につきましては13ページから14ページとなっております。

1番「図書館協議会運営事業」におきましては、資料選定基準の再検討や漫画資料の収集について審議を重ねました。現在は10月に出来る第23期国立市図書館協議会報告と提言に向け、最終集約を行っております。

3番「児童サービス事業」では、読み聞かせや行事については、子どもたちの読書に親しむ機会を損なわないよう、密が生じない工夫をした上で実施を継続しております。

4番の「ヤングアダルトサービス事業」では、YAすたっふの企画でゲームイベントを夏に実施しました。その他、一橋大学図書サークルと連携し、YAコーナーのおすすめ本特集を設置するなど、同世代の視点も含めた中高生の利用促進を図っております。

最後に、6番「しょうがいしゃサービス事業」ですが、しょうがいしゃサービス事業につきましては、宅配サービス利用者が昨年度より2名増えました。今後はサービスの周知広報や宅配ボランティアの募集等も検討していく予定をしております。

図書館からは以上です。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 5番の電子図書館についてちょっと伺いたいのですが、始まってもう何年かたっていますよね。その利用状況というか、利用者の声とか、その辺りをお聞かせください。

2点目は、また細かなことというか、「図書室月報」、とてもすばらしいのですが、私にはこの字が見にくいというか。ごめんなさい、「図書室月報」、これ公民館ですか、ごめんなさい。そちらとして、では、「図書室月報」は「公民館だより」のように、同じような字なのにとっても見やすいのに、どうしてかちょっと私には見にくいので。話が交錯してごめんなさい。図書館については電子図書のほうについて、よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 では、電子図書館の利用状況ということで、氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 電子図書館につきましては、昨年度の実績としましては、年間で6,500弱ぐらいの貸出しとなっております。大体このぐらいで定着してきたかな、最初は一月で2,000とかという貸出しが

あったのですが、それが徐々に落ち着いてきて、一定の利用者に支持されているような印象を持っています。電子図書館について、ちょっと利用者からお声を頂く機会があまりなくて、どこかで何えればなとは考えておりますが、順当に、トラブルなく貸出しはしているかなという印象を持っております。以上です。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（４） 報告事項３） 市教委名義使用について（４件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に報告事項３「市教委名義使用について」に移ります。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和４年度８月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援の承認が４件でございます。

１件目は、公益財団法人すぎのこ芸術文化振興会主催の「人形劇公演事業」です。子どもたちの豊かな情操の涵養と創意性を育むことを目的に人形劇公演を行うもので、参加費は１人１,７００円となっております。

２件目は、くにたち夢みる小学校実行委員会主催の「くにたち映画祭 2022『夢みる小学校』映画上映会と座談会」です。未来の公立学校の在り方についてみんなで考えることを目的に、映画上映会と座談会を行うもので、参加費は一般１,２００円ほか、資料のとおりとなっております。

３件目は、第 67 回くにたち市民文化祭実行委員会主催の「第 67 回くにたち市民文化祭」です。個人作品の発表の場として総合美術展の開催、伝統芸能などを中心とした芸能フェスティバルなどを開催するもので、参加費は無料となっております。

４件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第 1008 回例会こども未来塾 2022 報告会～地域連携レベルアップ～」でございます。地域の大人たちが青少年育成に対し地域連携の重要性を再認識してもらうことを目的に「こども未来塾 2022」の事業振り返りとして参加者へのインタビューやパネルディスカッションを行うもので、参加費は無料となっております。

以上４件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用承認いたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（５） 報告事項４） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 では、次に報告事項４「要望書について」に移ります。石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は１件です。子どもたちが主権者の社会学教育を求める会より、「自民党議員・安倍晋三氏葬儀の 7 月 11・12 日に半旗掲揚を市立小中に求めてしまったか否か、明らかにすると共に、“国葬”なる日に半旗掲揚・黙祷・校長講話を実施しないよう求める等の要望書」を頂いております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、事務局より補足説明はありますか。石田教育総務課

長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望の趣旨は2点です。安倍氏葬儀、7月11日、12日に半旗掲揚・黙祷・校長講話を市立小中に求めてしまったか。また、校長を含む教職員はどう対応したかという点と、2点目、9月27日の国葬なるもので、半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないようという取り扱っていただきたいという要望でございます。

担当課の見解としましては、1つ目、都教委が7月の安倍氏葬儀の際に半旗掲揚を依頼する文書を送付した対象は、都立学校等全255校であり、国立市教育委員会や市立の小中学校宛てに文書は送付されていませんので、国立市立学校においては、特に何の対応もしていない状況です。

2点目です。新聞やニュースでは長岡文部科学大臣が自治体や教育委員会などに弔意表明の協力要請は行わないと報道されました。また、9月の市議会の一般質問では、教育長や教育部長が文部科学省や東京都教育委員会などからの通知がない中でどう対応するかと問われても回答が難しいと答弁しているところです。仮に文科省や都教委から通知があった際には、単に送付された文章を学校に送付するだけでなく、国立市教育委員会として、政治的中立性などの教育委員会制度の意義を踏まえ、十分に検討し、対応していくと答弁したところです。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちなみに本日現在で何か通知が来ているのかということでも申し上げれば、そういう通知は一切来てないところでございます。

それでは、説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 本件に関して私の意見を言いたいと思います。小学校、中学校において半旗を掲揚することはふさわしいことではないと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。私の答弁、先ほど事務局がしてくれたとおりでございますので、ご理解いただければと思います。

よろしければ、本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、10月25日火曜日、時間については、同日午前10時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間早め、午後1時から、会場は市役所3階第四会議室で予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それは次回の定例の教育委員会は10月25日火曜日午後1時から、会場は市役所を3階の第四会議室といたします。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時40分閉会